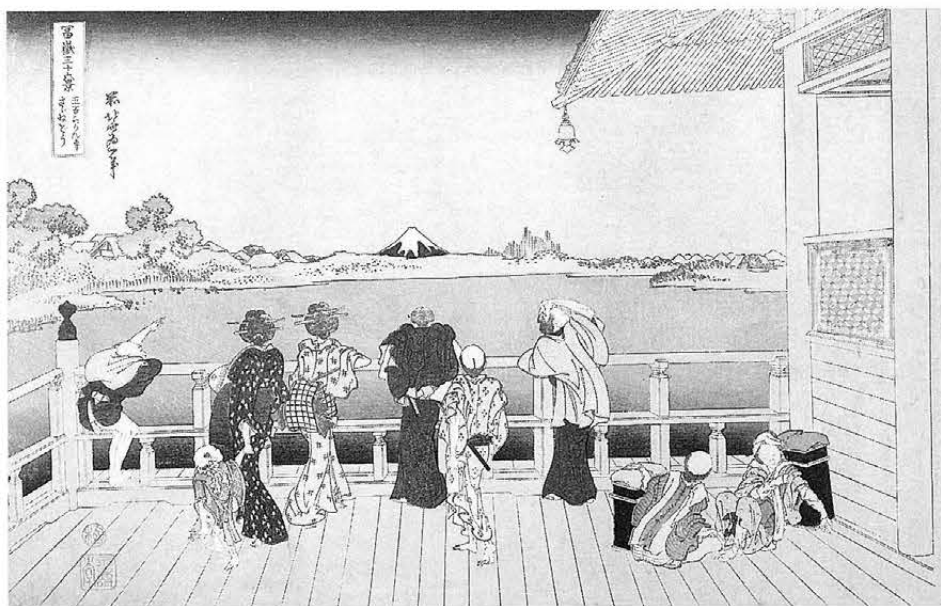


歴史と文化を考えよう

'99 江東区文化財保護強調月間

いよいよ文化財保護強調月間の季節がやってきました。教育委員会では、10月3日から11月7日までの1か月間、「歴史と文化を考えよう」のテーマでさまざまな催しをおこないます。昔から受け継がれた伝統的な“技”の実演公開や地域のなかではぐくまれた民俗芸能をご覧いただき、江東区を再発見していただこうというものです。

この機会に、江東区の歴史と文化にふれてみてはいかがでしょうか。



富嶽三十六景「五百らかん寺さゞあどう」（葛飾北斎）

墨田区蔵

- | | |
|---|--|
| <p>◆民俗芸能公開
角乗・力持公開
10月3日(日)</p> <p>◆文化財保存強化デー
殺虫・燻蒸サービス
10月5日(火)～7日(木)</p> <p>◆公開講演会
「文化財の保存に向けて」
「文化財保存の方法」
10月6日(水)
10月13日(水)</p> <p>◆「文化財保存のあり方」
10月13日(水)</p> <p>◆伝統工芸展
11月3日(水)～7日(日)</p> <p>◆江東区歴史セミナー
両国・森下探訪
11月6日(土)</p> <p>◆時雨忌(芭蕉忌)講演会
10月10日(日)</p> | <p>◆民俗芸能公開
角乗・力持公開
10月3日(日)</p> <p>◆民俗芸能大会
10月24日(日)</p> |
|---|--|

■'99江東区文化財保護強調月間

- 民俗芸能公開
- 角乗・力持公開 民俗芸能大会
- 殺虫・燻蒸サービス
- 公開講演会
- ～文化財の保存に向けて～
- 伝統工芸展 江東区歴史セミナー
- 時雨忌(芭蕉忌)講演会

- ◎「奥の細道」江東サミット開催
- 芭蕉記念館企画展
- 江東歴史紀行
- ★史料に見る「角木乗」について
- 所蔵資料紹介
- ここにも歴史があった
- ★自在鉤

民俗芸能公開

10/3(日)・10/24(日)

江東区に伝わる民俗芸能を公開いたします。いずれも、江戸時代以来、多くの人々により受け継がれてきたものです。木場の筏師(川並)によって始められた「木場の角乗」や佐賀町の倉庫街で働く人々から生まれた「深川の力持」、あるいは川並衆によって歌い継がれてきた労働歌「木場の木遣」、農村部の砂村で盛んであった「砂村囃子」・「獅子舞」、富岡八幡宮の祭りを彩ってきた「富岡八幡宮の手古舞」など、いずれも地域に根ざした伝統の「技」といえます。

現在は、それぞれ保存会や睦会の会員の皆さんの、日頃からの努力により「技」は受け継がれています。江東区で生まれた民俗芸能を、ぜひご覧ください。

演目は次のとおりです。

角乗・力持公開 10月3日(日)

午後1時～4時

「木場の角乗」 木場角乗保存会

「深川の力持」 深川力持睦会

民俗芸能大会 10月24日(日)

午前11時～12時

「木場の角乗」 木場角乗保存会

午後1時～3時40分

「木場の木遣」 木場木遣保存会

「木場の木遣念仏」 同

「砂村囃子」

砂村囃子睦会

「獅子舞」

同

「富岡八幡宮の手古舞」

富岡八幡宮の手古舞保存会

「深川の力持」 深川力持睦会

*会場はいずれも都立木場公園

文化財保存強化デー

～殺虫・燻蒸サーブिस～

文化財係では、皆さんがお持ちの古文書や絵画、木彫刻などの保存のために、殺虫・燻蒸サーブिस（24時間）を行います。大切な文化遺産を後世に伝えるため、是非この機会をご利用ください。ご希望の方は、9月30日（木）までに文化財係へ電話にてお申し込み

公開講演会 10/6(水)・10/13(水)

～文化財の保存に向けて～

文化財保存に関する2回にわたるお話です。6日は、日常生活の中で身近にあるモノをいかに保存していくのか、その方法について。14日はオランダの事例を紹介した、歴史資料の保存に関する内容です。

この機会に、身近にあるモノの保存について考えてみてはいかがでしょうか。



10/5(火)～10/7(水)

ください。

なお、お持ち込みおよび返却の日程は次の通りです。

場所 江東区芭蕉記念館

(常盤1-1-3)

持込み 10月2日(土)～4日(月)

返却 10月7日(木)午前中

講演 内容

講演 「文化財保存の方法
～保存環境と材質劣化～」

講師 東京国立文化財研究所

名誉研究員 見城 敏子

日時 10月6日(水)

午後6時30分～8時30分

会場 教育センター2階 第3研修室

* 講演 「文化財保存のあり方」

講師 江東区文化財保護審議会委員

吉原健一郎

日時 10月13日(水)

江東区歴史セミナー 11/6(土)

～両国・森下探訪～

楽しいお話をうかがいながら、両国から森下へと文化財を巡る歴史散歩です。吉良上野介宅跡や回向院、深川神明宮などを探訪し、現行の行政区域にはとらわれない歴史的な「地域」のあり方を探ります。必ず新しい発見があるはず。是非ご参加ください。

日時 11月6日(土)

午後1時～3時30分

締切 10月29日(金)必着

集合 JR両国駅

講師 深川江戸資料館学芸員

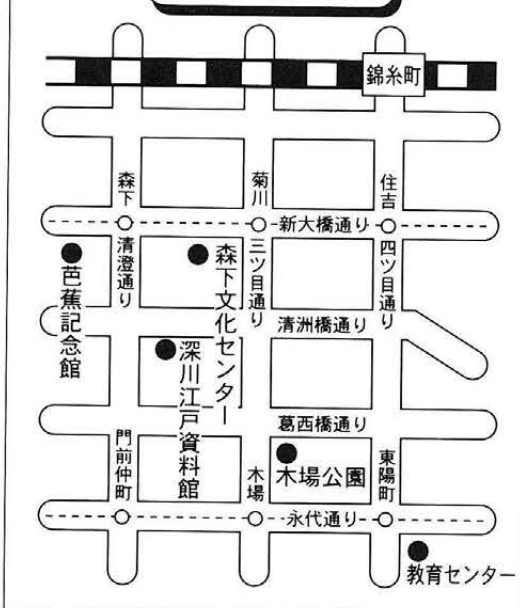
久染 健夫

定員 20人

参加費 無料

申込 往復ハガキに住所・氏名・電話番号を明記のうえ、文化財係までお申込みください。

会場案内図



問合・申込先
生涯学習課文化財係

住所 〒135-8383 江東区東陽4-11-28
☎ 3647-9111 内線3361～3

伝統工芸展 11/3(水)〜11/7(日)

展示・解説

森下文化センター（森下3-12-17）において、これまで江東区の無形文化財保持者に認定された職人さんの作品や仕事道具を展示いたします。

作品は、漆塗・刺繍・木彫刻・桶・提灯・染織・指物・投網など、昔から日常生活と深い関わりをもつものや、相撲関係（軍配・化粧廻しなど）さらには江戸切子（カットガラス）などさまざまです。そこには、木場があったことや海に面していること、また両国の相撲との関わりなど、地域的な特色も多くみることができます。そのようなことを考えながらご覧になると非常に興味深いものと思われれます。また、使用する道具も職種により異なるため、技術を受け継ぐために、どのような道具を使っているのか、という視点からご覧になるのもひとつの楽しみかもしれません。



ため、技術を受け継ぐために、どのような道具を使っているのか、という視点からご覧になるのもひとつの楽しみかもしれません。

実演公開

展示期間中の土・休日は、職人さんによる実演を見ることが出来ます。3日（文化の日）と6日は午前10時〜午後5時まで、最終日の7日は午後3時までです。日頃、目に触れることのない職人さんの伝統的な技術を間近で見ることができ、お話をうかがうことも出来ます。ただし、2時間で交代します。日程表をご参照のうえ、ご来場ください。

職人の技の体験コーナー

技術を見て、お話をうかがうだけでは満足できない方のために、職人の技を体験できるコーナーがあります。ここでは、職人さんにアドバイスを受けながら、仕事を体験することが出来ます。時間は短いですが、職人さんのご協力により、実現したコーナーです。日頃から興味をもっている方は、この機会にぜひ職人体験をしてみたいかがでしょうか。当日、開始前に会場でアナウンスをいたしますので、受付にてお申し込みください。

チャリティーバザール

期間中、森下文化センター1階展示ロビーにて、江東区伝統工芸保存会による作品販売が行われます。いくつかのガラスケースや机の上には、職人さんの作品が数多く並べられます。売場で販売をしている方も職人さんです。そのため、お話をうかがいながらじっくりと時間をかけて作品をご覧いただけます。日頃から購入したいと思っている方は、ぜひお立ち寄りください。

伝統工芸展実演日程表

強調月間協賛事業

時雨忌(芭蕉忌)講演会

10月12日は松尾芭蕉の命日です。芭蕉記念館では、この日にちなんで時雨忌(芭蕉忌)講演会を開催します。

日時 10月10日(日) 午後2時より
会場 1階会議室

演題 「芭蕉・寿貞・桃印」

講師 白百合女子大学教授 田中義信
定員 100人(先着順)

申込 記念館窓口または電話にて

☎ (3631) 1448

日時	11/3(水)	11/6(土)	11/7(日)
午前10時〜12時	江戸切子 須田 富雄 刺繍(紋章) 天野 一政 木工(彫刻) 渡邊美壽雄	石 工 新川 昇 木工(建具) 木全 章二 木工(彫刻) 岸本 忠雄	足袋製作 箕輪庄太郎 簾製作 豊田 勇 江戸切子 小林 英夫 あめ細工
午後1時〜3時	仕舞袴製作 杉浦 武雄 江戸切子 須田 富雄 染織(更紗染) 美 弥 好	桶 製作 川又 栄一 漆 芸 大岩 仲治 金工(鍛金) 佐生 明義 あめ細工 青木 喜	染織(紋章上絵) 石合 信也 裁着袴製作 富永 皓 木工(指物) 山田 一彦 青木 喜
午後3時〜5時	木工(襖・櫓・椽) 鈴木 延坦 三味線駒製作 前田 賢次 提灯製作 杉田 礼二	提灯製作 渡沢 昭男 刺繍(化粧廻し) 関谷 正一 金工(鍛金) 佐生 明義	

※ は「わざ」の体験ができます。体験される方は教材費は実費となりますので、ご了承ください。

文化の継承と未来

「奥の細道」江東サミット開催

来る10月31日に、「奥の細道」江東サミットが開催されます。

現在、日本の俳句人口は800万人とも言われていますが、国民の8%が詩を作るといふこの現象は、世界に類を見ない特異な文化として国際的にも評価されています。これは、繊細な季節感・生活感を持つ民族性の現れであり、良き伝統として伸ばして行くべきであると考えます。

今号では、俳句を庶民の文化として確立させた、松尾芭蕉の業績と「奥の細道サミット」の主旨についてご案内します。

俳諧のはじまり

平安後期の勅撰集「金葉和歌集」に、こんなおもしろい連歌が載っています。鴨神社を訪れた和泉式部が、わらわつて足を傷めてしまい、そこに紙を巻きつけていると、神主の忠頼が通りかかって「ちはやぶる神（紙）をば足に巻くものか」と冷やかします。すると式部は「これをぞ下の社とは言ふ」と即座に返すのです。

京都の加茂神社は、上賀茂の社と下鴨の社に分かれていて、彼女がこの時参詣したのは下の社の方でした。

得意の歌で式部をからかった忠頼は、彼女の見事な洒落で切り返されてしまったわけです。

このようなおかしみのある連歌を、滑稽もしくは俳諧と言いました。連歌はもととも貴族の上品な遊びでしたが、百韻連歌のように長い緊張が続く場合は、中休みの座興に、ふざけた言葉を付け合い、気分をほぐそうとしたようで、これが俳



諧連歌のはじまりだと言われています。

大衆には縁遠い連歌でしたが、江戸時代になると機知とユーモアの俳諧は庶民に好まれ、連歌形式ばかりでなく、その発句だけの形も流行するようになりました。

芭蕉が生まれたのは、ちょうどその時代です（1644）。

芭蕉と深川

幼い頃から俳諧になじんでいた彼は、やがて俳諧の宗匠（先生）を志して、ふるさとの伊賀上野から江戸へ出て来ます。苦勞の末に念願の宗匠になります。当時の彼の作は、古歌や謡曲の文句をもじ

ったパロディ風の句ばかりでした。

○あら何ともなや

きのふは過てふくと汁

「あら何ともなや」とは、謡曲にたびたび出てくるセリフで、この文句を借用して、河豚汁を食べた翌朝のほっとした気分を詠んだものです。

○塩にしてもいざことづてん都鳥

この句も、在原兼平が隅田川のほとりで詠んだ「名にし負はばいざ言間はむ都鳥」我おもふ人ありやなしやと」の歌をもじったもので、京に帰る友人のみにげに、塩漬けにした都鳥を持たせてやりたいという内容です。どちらの句も大変ふざけた感じですが、それが当時の俳諧というものでしたから仕方ありません。

さすがに芭蕉はそんな句作りに飽き足りなくなってきました。上代の和歌や唐の詩のように、人々の心にひびくような内容にならないものかと、俳諧の改革を考えはじめたのです。彼が日本橋の宗匠生活を捨てて深川に移ったのは、古い俳諧に縁を切り、新しい俳諧を創り出す為だったとも言われています。宗匠の仕事をやめてしまった彼は、極端な貧窮に耐えながら、一部の門人に生活の援助を受けつつ、新風俳諧の工夫に専念します。こうして生まれたのが蕉風俳諧ですが、これは、芭蕉周辺の人々には支持されたものの、一般の風潮は、相変わらず言葉のあやばかりおもしろがる点取り俳諧が全盛でした。

蕉風俳諧は、自然の風物の情感や生活の実感などを表現します。旅の詩人と言

われるほど、彼がしきりに旅にでたのも、大自然の多様な姿に触れた、さまざま

まな人物に出会った、そして、その感銘を句のモチーフにしたからです。しかもその旅によって、蕉風の種は地方に落とされ、やがて諸国に拡がっていきま

した。旅の見聞はその都度、紀行文や俳文にまとめられていますが、中でも、46歳の春（1689）、門人曾良を伴った旅「おくの細道」の紀行文は、日本文学中の傑作と言われております。

奥の細道サミット

昭和63年、この旅の道筋にあたる各地で、旅立ち300年を記念したイベントが開催されましたが、この時、芭蕉の顕彰を通して、今後も地域の文化振興を図ろうという気運が高まり、その推進役として、「おくの細道」ゆかりの市町村の代表者が一堂に会する組織が生まれたのです。こうして第1回の「奥の細道サミット」が紀行文の終結の地、岐阜県大垣市で開かれ、そして今年はいよいよ旅立ちの地の江東区で、第12回大会が持たれることになったわけです。（芭蕉記念館 清水孝平）

※「奥の細道」江東サミット記念事業については「江東区報」をご覧ください。



昨年のサミット総会（羽黒町）

「奥の細道」サミット開催記念展

近代俳句のあけぼの

—子規とその周辺—

近代俳人の遺墨百余点を初公開
12月19日(日)まで芭蕉記念館で開催

江東区芭蕉記念館(常盤1-6-3)では、10月31日(日)に開催される「奥の細道」サミット開催を記念して、企画展「近代俳句のあけぼの—子規とその周辺—」を12月19日(日)まで開催しています。今回は、正岡子規・夏目漱石・河東碧梧桐・高浜虚子などの俳人の遺墨百余点を展示しています。

近世から近代に移行した我が国は、

俳諧の分野ではいまだ天保期以降の月並俳諧が主流であり、単に形式を整えるだけの独創性に欠けたものになりませんでした。

そのため明治前期は、俳風革新を企てようとする気運が次第に高まり、「旧



派」に対す
る明治新派
の「秋声会」
や大学派と
も呼ばれた
「筑波会」
が活動を始
めていま
す。ことに
正岡子規が



石田波郷筆「めざめては」句短冊

新聞『日本』の俳句欄をもとに展開した「日本派」は、近代日本の俳句の革新にとって大きな功績を残しました。そして子規の提唱は、やがて日本全国に広まり、河東碧梧桐・高浜虚子・夏目漱石・柳原極堂・内藤鳴雪・荻原井泉水・寒川鼠骨らの多くの俳人を輩出しています。

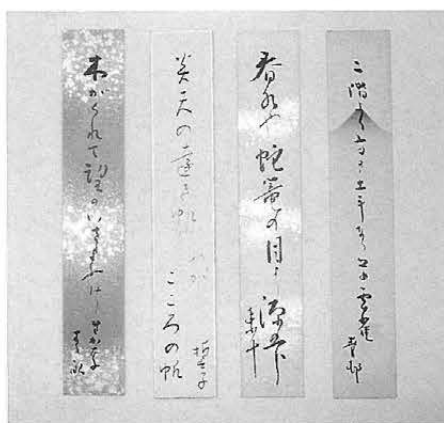
今回の展示は、子規の周辺の「旧派」「秋声会」「筑波会」「日本派」の人々や、碧梧桐を中心に展開した「新傾向運動」の俳人を紹介します。

さらに虚子に影響をうけた「大正・

昭和の俳人」では、渡辺水巴・原石鼎・飯田蛇笏・水原秋櫻子・山口誓子・高野素十・阿波野青畝・山口青邨・中村草田男・川端茅舎・長谷川かな女・星野立子・橋本多佳子・中村汀女・石田波郷など28人の俳人を取り上げました。

これらの資料は、新たに記念館の館蔵となった「神谷瓦人コレクション」の俳諧・和歌等関係資料を中心に構成しています。展示した百余点の短冊や掛け軸は、ほぼ初公開となるものばかりです。

今日の俳句を作り上げた近代俳人の遺墨を、十分にご鑑賞ください。



四S短冊(山口青邨・高野素十・山口誓子・阿波野青畝)



夏目漱石筆「白菊と」句幅



正岡子規肖像と子規短冊

芭蕉記念館

開館 午前9時30分～午後5時(4

時30分までに入館のこと)

休館日 月曜日(ただし、10月11日(月)

は祝日のため開館となり、翌

12日(火)が休館となります)

入場料 大人100円

小中学生50円

交通 都営新宿線森下駅下車

徒歩7分

問合せ 芭蕉記念館

江東区常盤1-6-3
☎ 3631-1448

史料に見る「角木乗」について

今回の「下町文化」は、文化財保護

強調月間の特集号です。そこで、本号ではその一環として、区内の都立木場公園で公開される民俗芸能との関連から書くことにいたします。

区内には、江戸時代に生まれた、いくつもの芸能が伝えられています。そのなかのひとつに木場の角乗があります。角乗は、江戸時代に木場の川並衆（筏師）の余技として始められ、以来長きにわたって伝えられてきた伝統的な芸能です。ところが、民俗芸能は日常的な生活や仕事の中から生まれたものが多いため、なかなか史料には、残りません。

今回は、近世後期に江戸の各町に書き上げさせ、幕府が編さんした「町方書上」所収の「平野町別記」（国会図書館蔵）のなかに、角乗に関係すると思われる記述がありましたので、史料の紹介を兼ねて、若干の解説を加えることにいたします。

（史料）

「平野町別記

深川平野町

名主 甚四郎

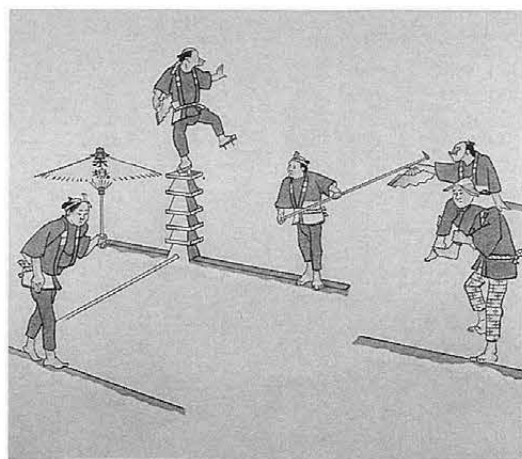
一元禄年中、深川築地御取立之節、私先祖甚右衛門儀、為御案内罷出、其節 御代官伊奈半左衛門様、御普請御奉行深津八郎右衛門様、御出役之節、私方江御止宿有之、其砌者、未名主役不被 仰付候得共、野羽織御免御供仕、其後築地御取立後、名主役被 仰付、唯今迄、私共六代相続仕、右甚右衛門着用仕候野羽織、只今以、所持仕罷在候

一二代目私高祖父甚四郎、是同様、野羽織着用仕候

一三代目私曾祖父甚四郎、是同様、野羽織着用仕候

一四代目私祖父喜内、是同様、野羽織着用仕、安永年中、度々御投飼之節者、御供仕相勤申候

一五代目私父甚四郎、享和三亥年三月廿五日 大納権様羅漢寺筋 御成之節、本所清水橋際より、猿江御材木蔵御水門前、角木乗 上覧之節、私父甚四郎儀、右御場所江罷出、角木乗之者江差廻仕 上覧相済、御鳥見御組頭、杉浦五郎左衛門様江



被 招呼、為御褒美、金三百疋被下候、其節 御成先、野羽織着用相勤申候

一文化元子年四月廿三日、深川八幡

御膳所鞠 上覧 大納権様 御成

之節罷出、夫より洲崎弁天江被為成、木場 御通拔之節、御鳥見御手附、小谷弥之助様御同道、御先江相立、野羽織着用、大川通松平政千代様、御蔵屋舗前揚場より 御船二被為

召候迄、罷出相勤申候

（以下略）

この「平野町別記」は、「平野町」に関する記述に続いて出てきます。附記的なもので、最後に附された系図以外は、「御府内備考」には掲載されていないようです。

内容は、名主甚四郎家の由緒を書き

上げたものといえます。史料自体は、この後に往来の者に傷つけ、あるいは「盗賊」を働く者共に関する「申渡」が続き、最後に甚四郎家の詳細な系図が附されています。

記述は初代から始まっており、「角木乗」に関する記述は五代目の箇所に出ています。それによると、享和三年（一八〇三）に大納言様（のちの12代将軍家慶）の羅漢寺筋への御成の時、五代目甚四郎による角木乗の者への差図のもと、「本所清水橋際より猿江御材木蔵御水門前」で「角木乗」を上覧したというものです。甚四郎は、そのご褒美として、後日、金三百疋を頂戴したとあります。その時、初代以来着用御免の野羽織を着用し、御威光を示しています。史料中に見られる「角木乗」とは、角乗のことのように思われます。内容の信憑性については、同史料が文政年間（一八一八〜二九）に書き上げられたことや、「角木乗」の記述が六代目甚四郎の父に関するものであることなど、問題はないものと思われま

以上、この史料により享和三年以前から「角木乗」が行われていたこと、享和三年時点には、将軍に上覧されるほどに芸能として完成していたことが推察されます。

（文化財専門員 出口 宏幸）

所蔵資料紹介

「新撰東錦絵 神明相撲闘争之図」

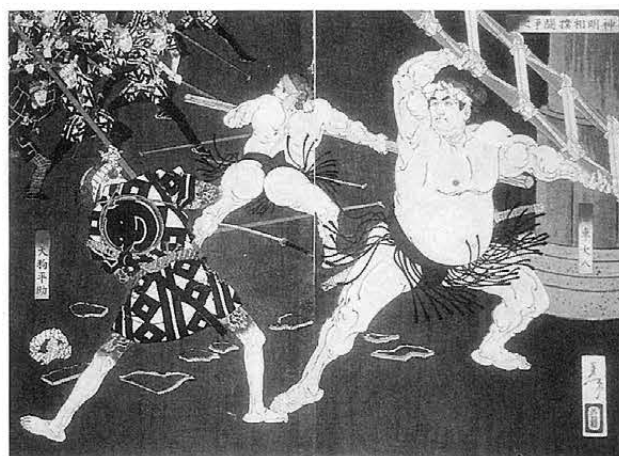
「子供あそびのうち角のり」

地域の歴史と文化を探るためには、その情報を提供してくれる資料が重要なことはいままでもありません。文化財係では、各種イベントや出版などのほか、江東区の歴史を語る資料を収集しています。

今回は、こうした収集資料のなかから、「新撰東錦絵 神明相撲闘争之図」と「子供あそびのうち角のり」をご紹介します。カラー写真でないのが残念ですが、いずれ展示で実物をお目にかけることもあると思います。

「新撰東錦絵 神明相撲闘争之図」
(大判錦絵二枚続)

縦355mm×横492mm



明治19年 月岡芳年(1839-192)
画

講談や芝居でお馴染みの「め組のけんか」での四ツ車大八の活躍を描いた錦絵です。

これは、文化2年(1805)2月、かねて芝神明境内で行われていた勧進相撲興行のさなかに、水引という力士と鳶の者が喧嘩に及び、四ツ車大八一人が水引に加勢し、大勢の鳶の者を相手に闘争を繰り広げたというものです。この喧嘩の発端や顛末について『藤岡屋日記』から紹介します。

まず、喧嘩の起こりについては「め組頭の倅茶見世女と馴染居候処、相撲取水引二取られ候二付、是を遺恨二思ひ居候処ニ」とあり、そもそものはめ組



四ツ車大八墓(因速寺)

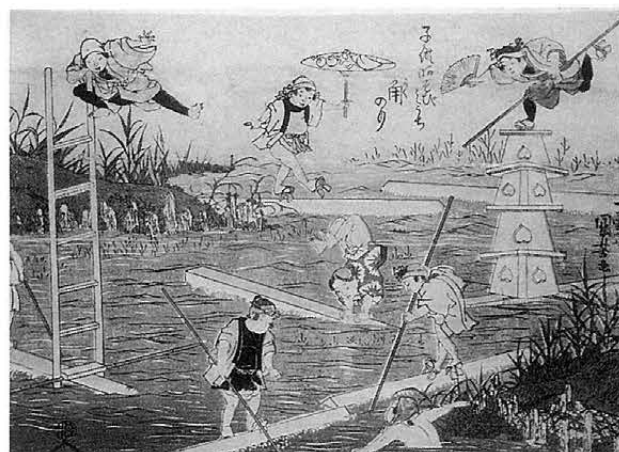
の頭の倅と力士水引との間で茶店の女性をめぐるトラブルがあり、水引に負けてしまった頭の倅は、相撲7日目の日に、水引が芝居見物に来たところに喧嘩をしかけます。この時はグツと堪えた水引ですが、帰ってから兄弟子の四ツ車大八にこの事を話したところ、大八はたいへん腹をたて、「其方夫なりに済し置時は角力一同の名おれ親分迄の恥辱也、汝も命を捨て我も命を捨るなり」と言つて飛出して行きます。そして鳶の者大勢を相手に乱闘をくり広げることになります。大八のあまりの強さに、鳶の者は形勢不利とみて、屋根へあがって瓦を投げつけ、大八は、梯子をかざしてこれを打ち落としていきます。「神明相撲闘争之図」はまさにこのクライマックスシーンを描いています。その後、鳶の者が火事でもないのに半鐘を鳴らすなど、大騒動に発展したため、勧進元が寺社奉行へ訴え出て、寺社方の捕手が出動し、漸く治まったということです。

この四ツ車大八は、当然のことながら実在の人物です。文化2年2月の芝神明社における晴天十日勧進大相撲興行では、西の前頭で出ています。ちなみにこの時の西の大関は雷電為右衛門、世話役には待乳山楯之丞の名前もみられます。安永元年(1772)に生まれ、この喧嘩の4年後の文化6年(1809)38歳で亡くなりました。戒名は釈然道信士、お墓は東砂1丁目の因速寺にあります。

「子供あそびのうち角のり」

縦250mm×横370mm
一勇斎国芳(歌川国芳 1797-1861) 画

一勇斎国芳の描く子ども遊びの絵で、子どもたちが角乗りをしている珍しい



図柄です。手前の2人の子どもは、高下駄をはいて角材を回す「高下駄乗り」を、後方の子どもはから傘をさす「から傘乗り」をしています。中央の子どもは角材の上で逆立ちをしてみせています。左手は水に浮かべた角材の上に立たたはしごに登る「はしご乗り」、右手の三宝を重ねた上に乗る「三宝乗り」の子は「義経八艘飛」の型をとっています。いずれも現在の角乗りでも見られる大技を披露しています。



から傘乗り



はしご乗り

まな乗り方が発生しました。文政3年(1820)には、角竿熊野十二所権現(現新宿区)で興行が行われるなど、次第に芸能化し一般に公開されるようになりました。



義経八艘飛

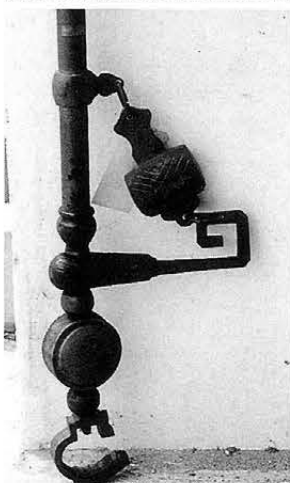
国芳は、寛政9年(1797)江戸神田で生まれ、文化8年(1811)初代歌川豊国の門人となりました。武者絵の国芳として、役者絵の国貞、風景画の広重とともに並び称されていますが、その勇壮な武者の姿とは逆に、あどけない表情の子どもの姿もよく描いています。門下には、前掲の「神明相撲闘争之図」を描いた月岡芳年がいます。

国芳がなぜ角乗りを「子供あそび」として描いたのかは判りませんが、角乗という曲技が芸能として一般化し、江戸の人々の間に広く浸透していた事が窺えます。

江戸時代から現代に伝わる民俗芸能「木場の角乗」は、今年も10月3日(日)と24日(日)に木場公園で公開されます。是非ご覧ください。

ここにも歴史があつた

上の写真は自在鉤かぎといい、かつて民家にあつた囲炉裏につきものの生活道具です。全長は154cmあります。自在鉤の先端に付いている鉤に鉄鍋や鉄瓶をつるして、囲炉裏の火にくべました。



自在鉤の形や材質は様々ですが、囲炉裏の火の強弱により、つるした鉄鍋などを適当な高さに上げ下げできるように、自在鉤の長さを伸縮させる調節具をもつものもあります。調節具は小猿といい、多くは魚の形をしていることから、サカナともいいました。写真の自在鉤は、小槌や鍵・太鼓などの意匠を凝らしたものとなっています。かつて囲炉裏を囲んで食事をしていた暮らしには、自在鉤は便利な生活道具でした。

ご紹介した自在鉤は、石島9の藤代勝海さんから寄贈いただきました。

編集後記

読書の秋。食欲の秋。スポーツの秋。

そして、文化財保護強調月間の秋がやってきました。本文で紹介しましたように、10月から11月にかけて、民俗芸能公開や伝統工芸展など文化財保護に関するさまざまな催しが目白押しです。今年は「奥の細道」江東サミットも開催され、下町の文化に彩りが増す

ことでしょう。この期間、是非各会場へ足を運んでみてください。

ちなみに、秋は「あき」だけでなく、古文書などでは「とき」とも読みます。たとえば「危急存亡之秋」といった具合で、「秋」には「たいせつな時」という意味があります。みなさんにとって、今年はどういう「秋」になるでしょうか。